

平成二十年十月三日受領
答 弁 第 九 号

内閣衆質一七〇第九号

平成二十年十月三日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員岩國哲人君提出竹島をはじめとする、他国が領有権を主張している日本国領土への入域に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員岩國哲人君提出竹島をはじめとする、他国が領有権を主張している日本国領土への入域に
関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の自粛要請については、平成十七年四月以降、外務省ホームページに掲載して一般に呼び掛けてきており、また、それ以前にも個別の事案につき、当該自粛要請を行ってきているところであるが、最初に行った時期を確認することは困難である。

二について

お尋ねの件については把握していない。

三について

平成三年十月十四日付け日ソ両国外相間の往復書簡により設定された枠組みの下で、北海道知事及び根室市長が北方領土を訪問したことがあると承知している。

四について

御指摘の地域の有無については把握していない。